
平成29年大和町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成29年3月7日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
副委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	堀籠英雄君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

出席委員（16名）

副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	淺 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	千 坂 裕 春 君	委 員	中 川 久 男 君

欠席委員（1名）

委 員 長	平 渡 高 志 君		
-------	-----------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	総務課 危機対策室 危機対策係長	高木健太郎君
総務課長	櫻井和彦君	まちづくり 政策課長	小川晃君
総務課 危機対策室長	文屋隆義君	まちづくり 政策課 課長補佐	大友徹君
総務課 課長補佐	遠藤秀一君	まちづくり 政策課 政策企画係長	早坂基君
総務課 危機対策室 室長補佐	児玉安弘君	まちづくり 政策課 まちづくり推進係長	浪岡宜隆君
総務課 総務法令係長	菊地昭人君	財政課長	高崎一郎君
総務課 職員係長	庄司太一君	財政課 課長補佐兼 管財契約係長	菊地康弘君
総務課 広報係長	村田千江君	財政課 財務係長	大友悦治君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議会事務局 主任	本木祐二
議会事務局 局長次	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

副委員長（門間浩宇君）

おはようございます。

定刻前ではありますが、全員おそろいですので、会議を始めたいと思います。

本日、平渡委員長が宮城県消防協会用務で出張をしております。委員会条例第11条の規定により、委員会運営は私副委員長の門間が委員長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

おはようございます。

それでは何点か質問をさせていただきます。

説明資料の32ページ、7目の14節機械借り上げ料、これはパソコンのリース代と聞いているんですがこのリース代というのは、リースが安いのか買ったほうが安いのか、この辺を少しお聞かせをいただきたいと思います。

それから33ページ、9目の交通対策費。ここで需用費の中で、垂れ幕ですとか標識とかこういうものが最近少ないように思うんですけれども、これは十分足りているのかどうか。町にかかっているものが何か足りないんじゃないかなという気がしているんですけれども雰囲気です申し上げているんですけれども、どれくらい購入されているのか、例年とどれくらい差があるのかをお聞かせ願えればありがたいです。

それから35ページの14節これはきょうで、財政課でよかったんですかね。14節の土

地借り上げ料、これは宮床のパーキング。これはこれからずっと借り上げ料でいくのか、将来にわたって買い上げるこの辺の計画といたしますか、こういったものはないのかどうか、これを少しお尋ねをしたいと思います。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。

予算の資料の32ページの7目、電子計算費の中の14節、使用料及び賃借料の機械借り上げ料の件についてのご質問でございました。予算額にしまして1億1,573万6,000円という金額でございます。昨年度に比べまして若干減っておるところでございますが、リースと機械の購入とその辺費用面でどうなのかというご質問であったと思いますが費用的にはここに詳細な、申しわけございません、計算した比較した資料はないんでございますけれども、それほど変わりはないという金額になっていると思います。なぜリースにするかと申しますと、一番大きいのはやはりこういった機械的にはもう1年ごと、あるいは定期的にもう日進月歩でございますので、優れたものが出てくるということで、定期的にある程度リース期間終了後に新たなものに更新ができる。それから、リース期間中には保守点検とかその辺の分も契約の中に組み込めると。

それからもう1点大きいのは、一時的に何千万円、何億円という費用をかけるよりも平均的に毎年均一に支出ができるという利点があるということで、こういった電算機器についてはリースの契約にしているものでございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

おはようございます。

渡辺委員お尋ねの件ですけれども、宮床地区の駐車場の借り上げの件ですが、当面現時点では地権者というか、相手方からも買い上げという要求もございませんので、

借り上げでお願いをしたいと考えておるものでございます。ただ、どうしても買い上げてほしいという要望が出てくればその時点で検討はしたいと。ただ単価については言い値でということではございませんので、それなりの評価額を基準にした形で庁内で検討した形での買い上げとなりますので、それは相手方との交渉次第ということになろうかと思えます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

おはようございます。

ただいまの渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

9目の11節需用費につきましては、主に新入学園児用の黄色い帽子とか、交通安全啓発のリーフレットとかそういった作成に充てる費用ということで見込んでおります。

それで、先ほどの垂れ幕とか標識につきましては、19節の負担金で町の交通安全推進協議会とあわせて郡の交通安全推進連絡協議会に負担をいたしまして、事務局が大和警察署になっているんですけれども、そちらでそういう垂れ幕とか必要な啓蒙標識等を作成して設置することになっております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

2つについて理解をいたしました但垂れ幕の件について、再質もう一回質問させていただきます。

私少ないと感じているんですけれども、今ここで資料がなければフィーリングで結構なんですけれども例年、過去と比べてどれくらい金額的に下げてきているのか、ふやしてきているのか。金額的な増減がわかれば教えていただきたいと思えます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

過去の金額に変わりがないかといいますか、負担金の考えでよろしいんですかね。負担金につきましては、ここ数年は同じ同額で負担をしております。以上です。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

私から総務課に2点、まちづくり政策課に1点ほどお伺いします。

まず資料ページ35ページ2款1項13目13節委託料。この委託料の中に婚活イベントということで136万1,000円の計上がされていると思います。昨年度婚活イベントの成果を踏まえてだと思うのですが、予算的に上がっているとは思いますがその成果と、今年度どういうふうに進めていくのかお聞かせください。もう一つ総務課で、71ページ8款1項5目18節備品購入費ということで、説明で発電機というものが出てきたと思うんですが自主防災組織に必要なものなのかなと思ったのですが、ちょっと聞き逃しましたのでその辺をもう一回お願いしたいと思います。

あとはまちづくり政策課に1点。31ページ2款1項6目企画費ということで、これは総額の話なんですけど7億170万円から1億1,240万円、5億8,000万円以上減っております。前年の決算ちょっと見たんですが3億2,000万円ぐらいだったと思うんですが、その決算から比べても3分の1ぐらいになっていますので、主な理由といいますか、その辺をお聞きしたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは千坂委員さんの結婚支援事業の部分について、お答えをいたしたいと思います。

まず、今年度平成28年度に実施いたしました。ちょうど島田飴まつりの数日前ですね、婚活イベントを実施したしまして、実績といたしまして6組のカップルが成立し

たということになってございます。その後まだそれほど数カ月しかたっておりませんので、まだゴールインとかその辺までは詳細にはこちらで把握はできていないところでございます。来年度平成29年度でございますが、説明の中で来年度は2回婚活イベントを実施させていただくという説明をさせていただきましたが、1回につきましては今年度と同様に島田飴まつりの近辺、できれば島田飴まつりと同日に実施したいという意向はもっておるんですけれども、やはり平日に島田飴まつり行われますと参加者の方々がなかなか難しいということで、その直近の土曜日あるいは日曜日になるのかなと今のところ考えてございます。それからもう一回につきましては、できれば夏ぐらいまでは1回を実施したいなと思っているところでございます。それにあわせて今年度につきましては、婚活の支援者の養成セミナーとして1回講師を招いてそういったイベントを企画をしたいと思っております。

なお、その2回企画いたしますイベントにつきましては今年度も実施しておりますけれども、泉中央からのこれは女性限定になりますが、マイクロバスで送迎をしたりその事前、事後セミナーもあわせて実施する予定になっております。来年度もことし以上の実績が出るように努力していきたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

それでは千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

71ページの8款1項5目18節の備品購入費の内訳なんですけれども、こちらにつきましては自主防災組織への対応用の発電機3台分ということで予算化しております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

平成29年度の企画費1億1,240万円、前年度の平成28年度の当初予算7億170万6,000

円ということで、大きく金額が違っているということのご質問でございました。それで平成28年度の当初予算におきましては、南部コミュニティセンターの建設工事費、これを企画費に計上しております。当初予算で6億1,000万円計上しております。こちらの工事費の金額で前年度対比をしまして額が少なくなっているという状況でございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

まちづくり政策課に関しては理解しました。

総務課にもう一回再質問させていただきます。婚活イベントなのですが、説明はいろいろ内容的にはわかったのですが、今後継続していくと思いましたが成果という意味でちょっと経過といたしますか、そういうものをどのぐらいまで追うといたしますか、定期的に連絡をとるのかということまで踏み込むのかどうか。

それともう1点、発電機なのですが発電機だけじゃなくてその他細かい何点かは備品で当地区もいただいたと思うのですが、震災前の立ち上げと震災後の立ち上げではいろんな意味でちょっと備品として変わってきているのか、その辺だけお聞きしておきたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

婚活のその後の把握ということだと思いますが、町で独自のイベントを開催いたしましたのは平成28年度初めてでございました。これまでは黒川郡のいわゆる町村で組織しております協議会で、アイリンクパーティーという名称でございましたけれども実施しておりました。そのイベントで成立しましたカップルにつきましても基本的に後追い調査していなかったような内容になっております。今年度町主催で初めて行ったわけですが、今現在のところはその後の調査については行う予定はないところでございますけれども、町のお金を使ってそういったカップル成立しておりますので、何らかの形でその後お手紙等で確認するぐらいのことは最低限必要なの

かなという考えではおります。ただ今後、いろいろ検討していきたいなと思っております。

副委員長（門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

ただいまの千坂委員さんの再質問にお答えいたします。

自主防災組織につきましては震災前と震災後に設立した地区がございますが、基本的にはまず発電機の対応と、そのほか投光器3脚ですね、そちらを対応しております。震災前後問わず今のところはそのものにおいては変更はございません。

副委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにご覧いませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは私から何点か質問させていただきたいと思います。

まずは総務課です。委託料の内訳の資料の1ページの2款1項1目一般管理費の中で、職員ストレスチェック業務というものがございます。この内容とどのような効果が得られるのかという部分、わかっている部分があれば教えていただきたいと思います。

それから、まちづくり政策課に2点ほど質問させていただきたいと思います。主要な施策概要のまずは1ページ、高等学校通学応援事業。こちら前年度より減額されていたところではございますが、例えば1万円を超える部分ということでの多分ご提案だった、前年度ですね。今年度も1万円を超える部分というお話だったんですけども、例えばそこを少し減額して7,000円から出た部分の上の部分の半分助成するとか、5,000円にしてそこから上の出た部分を半分助成するとか、そういうお考えとか、そういうものはなかったのかどうかお聞きをしたいと思います。

それから子育て支援住宅、施策概要の同じ3ページですね。住宅整備事業ですけれども、これは以前というか前段で少し鶴巢の方々のお話を聞きながらというお話もあったところではございます。どのようにお進めいただくのかお答えをいただければと思

います。

それから財政課に1点、お聞きしたいと思います。各種会計の29ページの2款1項3目25節積立金、ふるさと応援基金積立金ですね。平成28年度で1,000円だったんですね。それが今年度に855万6,000円ですか。この内訳を教えてくださいたいと思います。以上です。

副委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ストレスチェックに関するご質問でございます。ストレスチェックに関しましては労働安全衛生法に基づきまして常時50人以上の従業員がいる事業所については実施することという定めになっておるものでございまして、大和町役場におきましては平成28年度初めて実施したところでございます。その方法につきましてはいろいろな調査項目がございまして、その調査項目の数につきましてもその事業所でいろいろ選べる形になっております。大和町につきましては今年度平成28年度初めてということで、57項目のチェック項目を設けまして、全職員を対象に実施したところでございました。その方法でございすけれども、ネット上で自分のID、パスワードを入れて、それをチェックしていくという方法。パソコンの環境がなかなか整わない、例えば保育所の職員であるとかそういったものに対してはペーパーで調査を実施したところでございました。今年度の実施状況を見ますと100%になれば最高いい結果というか、理想なんですけれども81.3%という回答率でございまして、そこからストレスの度合いの高い方が出てきた方について、産業医の面談を行ってアドバイスを頂戴して、必要な措置を行ったという状況になってございます。平成29年度につきましても同様な形で実施をしたいと思っております。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

初めに、通学費の助成の下限の金額の考え方でございます。それで確かに下限を下げれば下げるほどよろしいということにはなるんだとは思いますが、バスの料金を参考に申し上げますと、バスターミナルから仙台まで高速バスで1カ月定期が2万8,200円になっております。それから同じくバスターミナルから泉中央駅まで2万4,280円。バスターミナルから富谷高校まで行った場合、1カ月定期で1万8,430円ということで、1カ月定期で見ますとそれぞれ1万円を超える金額になってございます。確かに補助金の下限を下げれば下げるほど補助金額が多くなりますので申請する方にとってはそのほうがよろしいのかと思っておりますけれども、ただ通学手段としてバスの通学を選択した方の負担の軽減を図るといふことの目的でのこの応援事業でございます。通学手段として父兄の送迎を選択されている方も数多くございます。そういった方の油代なり車両の維持管理費相当を考えますと、やはり泉中央あたりまで送迎をしても1万円程度は月にはかかるのではないかとこの考え方、そういった負担の公平性の観点からも1万円を超えた部分の2分の1といった基準を設けてこの制度を行っておりますので、そういった考え方で今後も行っていきたくと考えてございます。

それから3点目の子育て支援住宅の候補地の関係でございます。さきの議会全員協議会の中で、鶴巣地区の候補地につきましては農協跡地、それから鶴巣教育ふれあいセンターの隣接地、そして鶴巣防災センターの南側の山林ということで3つの候補地をそれぞれ評価をいたしまして、一番評価が高かった鶴巣教育ふれあいセンターの隣接地を候補地ということで、ご説明をさせていただきました。その協議会の中で場所的に適地ではないんじゃないかというご意見も多数頂戴いたしましたし、民地での検討もすべきではないかというさまざまなご意見を頂戴いたしましたので、今後地元の議員さん方と意見交換をしながら候補地について協議をしてみたいと思っております。できましたら議員さんからもこの場所のほうがいいんじゃないかと、民地も含めてそういったご提案を頂戴できれば、なお協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

それでは、馬場委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

2款1項3目25節のふるさと応援基金への積立金でございますけれども、実は昨年

度ふるさと納税を開始したわけでありましてけれども、歳入の22ページをごらんをいただきたいんですが、18款寄附金の1項4目、ふるさと寄附金昨年度の歳入の予算額は50万円ほどしか予算措置しておりませんでした。返品その他を検討しますと積立金に回せる分は科目設定だけで対応するというので対処したものでございます。平成29年度につきましてはある程度の見通しが立てられましたので、歳入で1,800万円を計上いたしましたので、大体47%ぐらいの返品その他の費用に残りの分については積み立て可能だろうということで、こちらの歳出に積み立て予算措置したものでございます。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課については了解をいたしました。

総務課ですね、ぜひ職員さん方多分職員さんの人数がそんなに十分足りていないのかなと私個人は思っておりますので、ストレスも大分かかると思いますのでその辺職員さんの負担のないように、今後とも進めていただきたいと思うところでございます。もし答弁あれば答弁をいただきたいと思います。

それからまちづくり政策課、子育て支援住宅についてはそのとおりに了解をいたしました。高等学校交通通学応援事業ですか、逆にいうと私は少し負担を減らしてあげれば今お母さん方がご家族が送っている部分が、少しそういう負担をしてくれるのであればじゃバスであんた行ったらどうやという考えも出てくるのかなと思うんですけれども、その辺もう一度ご答弁をいただければと思います。以上です。

副委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

馬場委員さんからの再質問でございますけれども、職員こういったストレスがかかる原因はさまざまだと思っております。職場環境もありますけれどももちろんプライベートなこともあると思います。そういった原因を、原因についてはなかなかこのストレスチェックで導き出されるというのは難しい部分もございますので、いろんな面

から人事担当課として対応していかなければならないのかなと思っております。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

現在の応援事業につきましては1万円以上を超えた部分の2分の1ということの制度設計の中で行ってございます。今年度28年度から事業を行っておりまして、まだ全体的な件数、全体的な傾向等まだつかんでおられない状況でございますが、今後状況を見ながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

総務課に5点とまちづくり政策課に1点の質問をいたします。

初めに、説明書の32ページの電子計算費の電算管理運営費でしょうか、これが町のホームページになるのでしょうか、この関連の質問なんです、ホームページの検索がしづらいという声が多く聞かれます。トップページから入りやすいように項目をふやしてはどうでしょうか。

2点目に、同じく説明書の70ページの3目の消防設備費の関連質問ですが、9月の議会でも質問させていただいたんですが、ドクターヘリが10月28日に宮城県でも運航が始まりました。ランデブーポイントが総合体育館を初め8カ所に大和町では決まったということをお聞きしたんですが、総合体育館のほかの7カ所はどこになるかをお聞きいたします。

ちょっと戻りますけれども39ページの2款4項3目11節かな、選挙の関連の質問です。選挙の入場券の通信運搬費というのでしょうか、入場券のこれも6月の質問で質問させていただいたんですが、入場券はがきの裏にあらかじめ宣誓書を印刷しておけ

ば、当日どこに行くかとか書けば投票所に行って聞かれるのが面倒だとだから行きたくないという方が多く聞かれます。次の選挙のときまで考えると認識していたんですが11月20日に県知事選があるとお聞きしておりますが、はがきの裏に宣誓書を印刷することができるかどうか、お聞きいたします。

次に説明書の70ページの19節補助金、婦人防火クラブ連合会に対しての補助金なんですが、これもまた一般質問で婦人防災リーダーの要請を望むと質問させていただいたんですが、きのうの同僚議員の195人の内訳をお聞きしましたが婦人防火クラブ員も防災指導員の枠の中に組み込んでいただけないものかという声を聞かれておりますので、この辺をお聞きしたいと思います。

次の質問なんですが、同じくこの防災会議に女性委員の複数登用をと6月議会でこれも質問させていただきましたが、次のときに考えるということで2年に1回防災会議をしているとお聞きしました。去年なかったのかと思いますのでことしあるのでしょうか。その際に女性委員の複数登用を考えていただくようになっているかどうか、お聞きいたします。

次に、まちづくり政策課にお聞きいたします。

主要な施策の概要の1ページの町民バス、デマンドタクシー運行事業についてお聞きいたします。平成27年度から事業を開始されましたが、このデマンドタクシー吉田から吉岡とかほかのところから吉岡に来るというのすごく好評なんですが、吉岡町内でも高齢化に伴い移動が困難だということで、町内でも利用できるように要望の声が多く聞かれます。料金設定や運行方法の見直しをしていただけないものか、お聞きいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは犬飼委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

総務課に対する質問5件でございましたがその中の1件目と3件目について、私から回答させていただきたいと思います。

初めにホームページの検索がしづらいというご質問でございました。ホームページにつきましては、昨年の4月からリニューアルいたしましてそれ以前はそれこそ開設当初からの大変言葉適切かどうかわかりませんが、古い見栄えのするホームページで

ございました。そこからやっとリニューアルして今のホームページになったわけ
でございますけれども、検索につきましてはさまざまなところから検索できる方法をと
っていると思っております。例えば課ごとに探す、あるいは大きな枠組み観光部門で
あるとか、あるいは議会の部門であるとかそれから文字を打ち込んで検索するところ
もでございます。パソコンを日常使われている方であればある程度検索しやすいのかな
と思っておりますが、ただそうでない方もいらっしゃいますので、検
索の方法をもう少し完全の余地があるのかどうか、担当と打ち合わせをさせていただ
いて改善できる部分については改善をしていきたいと思っておりますが、ホームペ
ージにつきましてはまだ開設して1年でございます。原稿も各課で今つくっていただ
いてそれを総務課でアップするという方法をとっておりまして、各課によって更新の
度合いとかその辺もいろいろでございますので、その辺についてもまだまだ改善の余
地はあると思っておりますのでもう少しお時間をいただいて、いいホームページをつくら
せたいと思っております。

それから選挙の入場券の関係でございます。入場券に当日投票に行けない理由です
か、宣誓書ですね、あらかじめ印刷してはどうかというご質問でございましたが、今
現在は投票の受付システムを利用いたしましてそこで宣誓書を印刷して、そこに理由
を確認して署名をいただくという方法をとっておるところでございます。時間的にも
手間的には1分もかからないでできる形になっております。入場券に印刷をしまして
あらかじめ書いてきていただいても、窓口の受付担当のものがこれで間違いござい
ませんかという確認はとらなければならないと思っておりますので、あわせて今現在
の入場券の印刷のシステム等の変更等も考えますと、現在のシステムで当面は運用を
していきたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

それでは犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

まず最初に、ドクターヘリのランデブーポイント8カ所ということで指定している
んですけれども、ちょっと今詳しい資料を手元に持ってこなかったんですけれども今
わかる範囲での場所が、一応お話ししたいと思います。

まず最初に、四十八滝運動公園になります。それとダイナヒルズ野球場、同じくダ

イナヒルズのあるサッカー場です。嘉太神旧小学校のグラウンド、南川ダムと宮床ダムの箇所となっているんですけれども、ちょっとその辺また後ほど確認してお話ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、婦人防火クラブの会員の方々の防災指導員講習への参加についてでありますけれども、今までも防災指導員を認定を受けられた方々につきましては自主防災組織の区長さん初め、地区の消防団の方々、婦人防火クラブの役員の方々も受講はされております。その参加に当たりましては講習会についての各自主防災組織、各区長さんにその紹介をさせていただいて、それに基づきまして参加者を募っているというところがございます。それでその地区の中で婦人防火クラブの役員さんの方々も区長さんから紹介いただいた方については今までも講習会に参加いただいております。今後ともそういった考えで参加についてはずっとやっていきたいと考えております。

もう1点、防災会議の女性の方々の登用については、防災会議につきましては中期防災計画の見直しとかそういった場合に随時開催するということになっておりまして、定期的に2年に1回とかそういった開催で行うというわけではございませんので、いずれ今後その防災会議が必要なかけるところが出てきた場合、この前の一般質問のご回答でもあったように、そのときにはまた防災会議の定数の範囲内で女性の登用について、前向きに考えていきたいということでおりますので、よろしくお願いたします。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをいたします。

デマンドタクシーにつきましては平成27年に実証運行を行いまして、平成28年度から本格運行を行っております。従来周辺部から吉岡地区にマイクロバスで町民バスということで各地区路線バスで運行しておりました。ただ、乗車人数が少なく非効率的だということもございまして、マイクロバスからセダンのタクシーであったりワゴン車に変えて、吉岡までの移動手段の確保を図ったものでございます。吉岡地区にお住まいの方、あるいはデマンドタクシーを使って周辺部から吉岡に来られた方々、全て吉岡地区内の異動につきましてはタクシーをお使いいただいたりあるいは宮床から吉

岡にきております宮床線の町内の循環の部分での移動をお願いをしているところがございます。そういったところの考え方からデマンドタクシーの利用の仕方につきましては、これまで同様と考えてございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

3 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ホームページの検索のしづらいというものですが、ぜひわかりやすいようにまた見直しというか、改善の余地があるかどうかということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次のドクターヘリなんですが、砂ぼこりが例えば上がるところとかそういうところは整備費500万円の補助が出ると聞いております。もしそういうところがあれば補助費を活用すべきではないかと思ひます。

宣誓書に関しては了解いたしました。あと自主防災組織、これも区長さんからの紹介ということで理解いたしました。あと防災会議も定数員の範囲内で前向きに考えるということで理解いたしました。

次に、デマンドタクシーなんですが町内でも見直ししないということなんですが、町内でもこの町民バスのバス停まで足が悪くて歩いていけないんだという声がかれるんですね。それで例えば免許返納した人の対応もすごく困るということで、こういう声があるのですがやはりここも見直しはしないのか、もう一度お聞きいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

ホームページに関しましては引き続き改善に努めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

ランデブーポイントのそういう砂ぼこりとかそういったものの対策ということで、補助事業ということで500万円の事業補助のメニューがあるということでありまして、今後その辺についてはまたいろいろ本当に必要な箇所があれば整備については補助事業の導入も当然必要かと思われますので、その辺は考えていきたいと思えます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをいたします。

町内の移動手段につきましては先ほどもお答えいたしました宮床線でのバス、それから公共交通機関としてのタクシーがございますので、そちらのご利用をお願いをしたいと考えてございます。デマンドタクシー今4台で各地区からの運行を行っておりますが、その4台で全ての需要にお答えするということには現実的には難しい問題があると考えております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

大変なのは承知いたしました。ますます住民サービスの向上を目指してまた見直しの検討ができるのであればしていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

私から財政課委託料の内訳4ページ、5款1項2目にございます研修センターの窓口もしくは管理の委託ですけれども、研修センターの窓口業務で254万9,000円、研修

センターの施設管理費で581万3,000円とあります。平成27年度の決算とちょっと比較しましたら窓口業務が472万1,760円、管理費が253万4,004円となっております、何となく金額が逆転している気がしましたので、その理由をお尋ねいたします。

そしてまた財政課さんで予算に関する説明書29ページ2款1項3目8節の報償費なんですけど726万円の計上がございます。平成27年度の決算では2万9,700円、平成28年度予算では31万円の計上になっておりますが、急激にふえているのはなぜか。

同じく29ページの2款1項3目の管理費の中の12節役務費なんですけど、通信費の記載で180万円の計上をなさっております。平成27年度は5万7,764円ということで平成28年度予算には上がっていなかったものなんですけど、ここいらの説明をお願いしたいと思います。

あと総務課さんに先ほど千坂委員さんからも質問あったんですけど、結婚支援事業ですね、231万1,000円出ておましてそのうち婚活イベントに136万1,000円出しているようで、年に2回ほどのものをやるということなんですけど、大和町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に目標値年に2人と書いております。多分2組のカップルを誕生させてゴールインさせたいなという思いだと思うんですけど、後追いの調査というものなかなか難しいと先ほどおっしゃってございましたけれども、2組、これはそこで出会った人たちが結婚なさったときにカウントされるのでしょうか。もしくはそこで出会っても別れて片一方が別な人と結婚した場合どうなるのか、そこいらちょっとお伺いしたい。以上です。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

それでは、今野委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目でありますけれども、研修センターの業務委託料、窓口その他の委託料でありますけど、まず窓口業務委託料については223万円でこれは昨年度と同額の結果でございます。清掃業務委託については平成29年度から新たに再度契約し直しということになっておりますので、昨年度は満額での計上となりましたので逆に額が大きくなって、契約差金でおろさせていただいたという形になっております。その結果による差金でございます。（「清掃業務は施設管理ですか」の声あり）清掃業務についてはそれも同様でございます。これも平成29年度から平成31年度までの契約の案件の積算

でございますので、その分の差金が出ているということでございます。

次に、213の8節と12節でございますけれども、これは先ほどふるさと納税でご回答申し上げた件と同じでございますが、昨年度につきましては収入を50万円しか見ておりませんでしたので、返品についてもそれに見合う分ごくわずかしか見ておらなかったと。出来高でいって変更の追加補正をさせていただくということでの説明をさせていただいたものでございます。今年度の歳入で、当初から1,800万円を見込ませていただきましたので、それ相当の返品ということで700万円ほどの計上をさせていただきましたし、12節の通信運搬費についても宅配分の送料ということで、180万円ほど計上させていただいたものでございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

今野委員さんのご質問でございました。婚活関係でございますけれども、まち・ひと・しごとの中に目標値として2組という数字があるということでございましたが、申しわけありません、正確には2人という表記になっていたんじゃないのかなと思います。町で行っている結婚支援事業がこのイベントのほかに結婚相談所がございます。結婚相談所につきましては、毎月の第2日曜日と翌日開設しているわけでございますけれども、その中でもカップルが誕生する可能性も当然ありますので、それも含めて婚活イベントの中で誕生したカップルをカウントするというものになっていると思っております。今野委員さんの質問の中に例えばだめになってもう一回結婚したりとかそういった場合はどうなのかということがございましたけれども、原則的にはやはりそのイベントを契機にカップルになって婚姻届を出された方をカウントするということになるのかなと思っております。今結婚という表現を使いましたが、結婚または婚約ということでカウントできるという内容になっているようでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

2番今野信一君。

今野信一委員

研修センターの窓口業務と施設管理費、このほかに清掃料の委託ということが言われたんですが、それはもう施設の管理に含んでのものだったんでしょうか。それで金額が逆転するという形、それが移ったがためのものなんですか、ちょっと今理解できなかったんです。そのほかに関しましては了解なんですが、もう一度お願いします。

副委員長 （門間浩宇君）

その1問だけでよろしいですか。（「はい」の声あり）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

お答えいたします。

再度確認をさせていただきますが、業務委託料の窓口業務委託料につきましては240万円でございます。施設備品管理の委託料の清掃業務委託については236万5,000円、巡視業務の委託につきましては305万4,000円、それぞれ昨年と大差なくの計上となっているところでございます。ただ内訳の中でこれの昨年度の当初計上と、今当初予算の昨年度の資料がございませんので即答はいたしかねますので、後ほど資料を確認した上で正確なところは答弁させていただきたいと思いますが、平成29年度の当初予算の計上はただいま申し上げましたように、委託料の業務委託料につきましては窓口業務委託料が240万円、施設備品管理の委託料の中での清掃業務が236万5,000円、巡視業務が305万4,000円を計上しているところでございます。昨年度の比較につきましては後ほど資料を確認した上でご答弁をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

副委員長 （門間浩宇君）

2番今野信一君。

今野信一委員

私が持っている資料が平成27年度の決算資料とちょっと照らし合わせていたんですが、同じ項目が載っているんですが窓口業務で472万1,760円が今年度の予算が254万9,000円、管理費が253万4,000円の決算額に対して581万3,000円ということになっていくということなんですが、先ほどおっしゃられた金額は平成28年度の予算ですか。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

先ほど申しあげました平成29年度の要求額で、内訳でございます。平成27年度の決算額については、こちらはちょっとただいま資料を持ち合わせておりません。ただ平成27年度につきましては研修センターのみならず体育センターのものと一緒に契約していた経過がありましたので、その分の関係で金額の相違はあるかと存じます。この件も調べてからご回答させていただきたいと思います。申しわけございません。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の15ページ、交通安全対策特別交付金とございますが、多分定額でいただいているものだと思うんですが、例えばこの項目をクリアしないとこの金額はいただけないというものがあるのかどうか、聞かせていただきたいのが1点。

それと同じく説明書の15ページの農林水産使用料今回いろんな施設の使用料を変えたと使いやすい料金に設定した、安くしたということなんですが、その中でこの農林水産使用料は南部コミュニティセンターという新しい施設が外れていて旧施設が対象になっておるんですが、今回は収入がふえているということなのですがどういったベースでふえるという認識でおられたのか、お聞かせいただきたいのが2点。

3点目が24ページ、場外車券売場交付金。平成28年度から以前の競輪プラスオートレースの対象になったかと思えますけれども、それでも金額が収入が落ちてきている。この事業が始まる時にやはり地域でこの施設の賛否を問われたところ、やっぱりあんなに地域を巻き込んでいろいろ議論させていた中で、年間ないよりはましだといえどそれまでなんですけれども700万円の程度じゃちょっと困るので、町から収益を上げていただく努力を会社にお伝えしていただいているのかどうかの確認でございます。

同じページの広報たいわ購読料1万5,000円ですけれどもどこからの収入、同じ町内なら無料で購読できるんじゃないかという認識でおりましたけれどもどこからいただいているかということをお聞かせください。

それと32ページ、王城寺原演習場周辺整備事業促進協議会。町でどなたが出ていて、どういった会議なのかということをお聞かせいただければと思います。なぜこういった質問をさせていただくかということ、以前も決算か予算だったかはちょっと記憶が定かじゃないんですが、最近自衛隊の王城寺原の演習の騒音がかなり大きくなって、周辺で困っている方が多くなって、実際2月の演習のときにも私からこういった演習をしているんだろうね、うるさいねというお電話を3件ほどいただいて、翌日にまちづくり政策課にご相談させていただいた件があったんですが、やはりこういった案件を以前に言っているんで、そういった声が現場に届いているかどうかの確認ですので、その旨の答弁をお願いしたいということ。

そしてもう1点が、こちらの財政課の基金のことなんですけれども学校教育振興費と校舎建設費とあるんですけれども、財政課でよろしいですか。聞きたいのが、例えば中学校の部活動をしている時間帯ですともう生徒たちは運動着を含めたバッグ、自分のきょう持っていった持ち物で持ち帰るものを全て玄関とかそういったところに置いている状況でございます。やっぱりこういったものは部庫とかそういったものの管理上がきっちりしていればよいとは思って、何かいい資金というか財源がないかと探したんですが、例えばそういったものを建てるときには学校建設費なのか、それとも学校教育振興費で、どちらかでも使えるのかという答弁をお願いします。以上です。

副委員長（門間浩宇君）

答弁の前に、暫時休憩をしたいと思います。

休憩の時間は10分間といたします。

午前10時57分 休憩

午後11時08分 再開

副委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

千坂裕春委員の質問の答弁に入る前に、先ほどの犬飼克子さんからの質問のヘリポートの件で答弁がありますので、答弁をさせます。総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それではお時間をちょっといただきまして、先ほど犬飼委員さんからご質問がありましたドクターヘリのランデブーポイント、大和町内に8カ所の場所についてご説明申し上げます。

まず初めに四十八滝の運動公園、2番目としましてダイナヒルズ野球場、3カ所目としてはダイナヒルズサッカー場、4カ所目が嘉太神旧分校の校庭と。5カ所目については南川ダムの花野果ひろばの駐車場、6カ所目が宮床ダムあさひな湖畔公園、7カ所目が大和町総合運動公園、8カ所目が鶴巣教育ふれあいセンター。以上、8カ所がランデブーポイントになります。大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

もう1件、財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

先ほどお尋ねをいただきました今野委員の研修センターの委託料の平成27年度の決算の内容との相違について、ご説明させていただきます。決算書そのものの金額は相違はなかったんでありますが、付属の資料として説明資料で加えておったものが、業務委託料の区分と施設備品管理委託料の区分で相違をいたしておった関係上、委員がおっしゃるように業務委託料の小計と施設備品管理の委託料の小計が本年度平成29年度要求しているものと逆転しているのではないかと。総額大体七、八百万円ほどになるものが片方が200万円台、片方が400万円台で逆転しているのではないかとというご指摘でございましたが、平成27年度の付属の資料の入れ間違いということだったと今ちょっと取り急ぎ見た段階ではそのように判断をさせていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

それでは、千坂委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

まず、交通安全対策特別交付金でございますけれども、担当課は都市建設課になりますけれども歳入でありますので、一般論でございますけれども申し上げさせていた

できれば、これは俗に言う反則金を積み立てたもの、ある基準に基づいて配分をされている金額でございます。歳入関係につきましては県からの指示によりまして昨年度同額という形で措置をしたものでございますので、詳細につきましては都市建設の際にお尋ねをいただければと思っております。

農業費関係の使用料の関係でありますけれども、まだ当初予算積算した段階には施設の使用料について見直しをする方針はあったものの、下げるかどうかの下げ幅がはっきりしない状態で積算をしておりましたので、従来の下げない状態でのベースでの積算をしたものでございます。町民研修センターにつきましては使用の件数がふえておりましたので、若干の伸びを見させていただいて、改正前の使用料で措置をしたものでございます。大変恐縮でございますが先日ご可決を賜りましたので、使用の状況を見まして年度内に下方修正を場合によってはする必要も出てくるかということで、ご理解を賜りたいと思っております。

あと1つ、飛んでしまいますけれども基金関係でございますけれども、委員お尋ねなのは部活等で活動している際のかばんであるとか制服であるとか放置してあるということだろうと思うんですけれども、その件によりまして詳細につきましては教育総務課からの要求の状態に応じて基金を充当するかどうかについての判断をするようになると思いますが、まず学校校舎建設基金については校舎の建設というハード的な大きなものの建設の際に一時的な出費を抑えるためにということでの基金でございますので、若干それについては充当難しいかなと。宮床中学校の大規模改造については充当しておりますので、その際に備品として一緒にということであればある程度考慮もできるかと思うんですけれども、ほかの学校についてとなりますとちょっと厳しいところがあるかなと現段階では思うところであります。あとは学校教育振興基金につきましては、近年ですと積み立てだけ行っている状況でありますけれども、いろんな寄附金で教育委員会に寄せられる、先日ですとゴルフの大山プロからの寄附金と積み立てをしておるところであります、最近取り崩して充当した例がないでございます。私記憶の範囲ですと、過去に図書館の図書を大量に購入した時期とかなんかにこの基金を取り崩した経緯があったかなと記憶して、ちょっとうろ覚えで恐縮でございますがその程度でございますので、この基金を充当して備品というよりは逆に通常ベースで教育総務課から要求されれば財政で予算措置を一般財源で対応できるかどうかを判断するべきものであろうと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

千坂委員さんのからの広報たいわの購読料の歳入の件についてのご質問でございました。予算的には1万5,000円計上させていただいているところでございます。内訳につきましては、1,500円掛けるの10人という内訳になります。この10人でございますけれども、町外にお住まいの方で広報たいわの郵送を希望される方の郵送の実費分を頂戴しているという内容になるものでございます。その方々につきましては、例えば文芸たいわの欄に投稿いただいている方とか大和町出身で広報を読みたいんだけどということ以前申し出があつて、それでは実費だけ頂戴いたしますという形で送っている方々で、毎年継続の確認をさせていただいて送らせていただいているところでございます。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをいたします。

1件目が場外車券売場交付金の関係でございまして、当初予算789万9,000円を計上してございます。これにつきましては、競輪それからオートレースの5%の交付金でございます。それで競輪場がオープンした当初はテレビコマーシャル等放送した経緯があつたんでございますが、その後売り上げが落ちてきておりまして赤字があるというところから撤退というお話もございました。しかし何とか施設を維持し営業を継続していくというところの考え方から昨年リニューアルをし、競輪のファンとオートレースのファンと相乗効果から来客数をふやす方法としてオートレースの開設という形になったところでございます。具体的には営業のPR等は町が直接行える部分がちょっとございませんので、これについては設置者のほうで頑張ってもらうしかないと考えてございます。

それから、2点目の王城寺原演習場周辺整備事業促進協議会の関係でございまして。この協議会につきましては、大和町、色麻町、大衡村、大崎市で構成をしております。王城寺原演習場の周辺整備事業、ため池整備でありますとか水路整備とかそういったハード事業の整備の調査研究、その対策というところの事業を行っております。

大衡にございます王城寺原補償工事事務所と連携を取りながら事業の推進を図っておるそういった協議会でございます。それから音の関係でございますが、大和駐屯地から演習訓練の通知がございます。その中で音の大きなものこれは155ミリメートルりゅう弾砲、それから音が中ぐらいのものこれは爆破訓練でありますとか迫撃砲、戦車砲こういった訓練がありますということで連絡がございます。それでその通知を受けまして、特に大きな音が発生する155ミリメートルりゅう弾砲について、防災無線で町民の方々に訓練が実施されるということで周知をしてございます。そういったことでお知らせはしておるんですが、町民の方々からやはり音がうるさいといった苦情を頂戴をしてございます。そういったときには演習場管理をしております管理班にこういった苦情があったということで、その旨を担当官にお伝えをしているところでございます。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

15ページの交通安全対策費と農林水産使用料は了解いたしました。近々に使用料が変更になったということの理解はさせていただきました。それと財政課まとめて質問させていただきますが、学校の教育振興費、条例を見てみると学校教育及び社会教育の充実及び振興を図るためというかなり大きい抽象的な表現ですが、例えばプレハブみたいな備品を設置するときにはどっちの基金を使うことが可能なのかというものを、再度質問させていただきます。

それと総務課、24ページの広報たいわの購読料は理解をいたしました。ただ、こういった方がいるというのであれば、大和町出身で県外にまたは町外に在住の方に広報たいわの購読をPRしてその中で、ふるさと納税とかそういったもののPRを兼ねてやることは可能かなという認識でもったんですが、そういった考えをお持ちかどうか、お聞かせいただきたいということの再質問です。

まちづくり政策課、まずは24ページの場外車券場の交付金のことなんですが、ちょっと課長も私の質問の趣旨をちょっと理解していなかったということで、もちろん努力を町ができることではないものは理解させていただきます。その中でもっと頑張つてよという働きかけがあったかどうかということですね。以前は売り上げの0.8%だったものを町で0.5%に引き上げたという当初の契約からずれているというか、ちょっと

違う修正した経緯もあってそれなのにこのくらいということで、町は大分応援しているはずなんですけれども企業努力が足りないんじゃないかということで、再度答弁を求めるところでございます。

最後のまちづくり政策課の32ページの王城寺原演習場の整備計画ですが、やはりそういう会議があってハード的なものの整備だというものの中に定点、今吉田でやっている1カ所じゃなくてそういう声が多いので、別なところでも図っていただけるかということの依頼をしてほしいという私の要望と、そういうものがあつたかというものの事実確認です。それでやっぱり以前そういった話があつた中で、課長自身は騒音に対して以前と同じ状況であるかどうかの認識で再答弁をお願いします。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

それでは、千坂委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

プレハブ的な生徒さんたちの荷物を置くものという再質とお尋ねだと思いますけれども、校舎建設基金の充当についてはちょっとそごがないかなと思っております。基金の性質上残高も学校教育振興基金ですと1,900万円ほどでございますので、プレハブとかそのような類のものであれば歳入の不足とは余り考えられないと思いますので、一般財源の中でやりくりして対処できるのではないかなと私自身は思っております。逆にソフト的に全町的に小学校であれば小学校6校全校、中学校であれば2校同一的な考えで何か措置をする場合に大きく浄財を充ててという形のものであればこちらの振興基金を取り崩すこともやぶさかではないと思いますが、お尋ねの内容であれば現在の財政状況であれば十分対応できるのではないかなと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

広報誌の郵送に関連するご質問でございましたけれども、町の広報手段といたしましてはやはり広報たいわ、広報誌とホームページが大きな2つの広報手段ということ

になるわけございまして、町出身の方に対する大和町の情報提供という面では、今の時代になるとやはりホームページのほうが効果的なのかなと思ってございます。そういったこともございまして、広報誌の郵送に関しましてはここ何年かは積極的に郵送いかがですかというPRはしていなかったところでございます。今後も委員からご意見ございましたとおり町出身の方へのふるさと納税のPRとかそういった面に関しましてはホームページ等を中心に行っていくほうが効果的ではないのかなと考えております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをいたします。

売り上げの交付金の関係でございます。確かに今売り上げの0.5%になってございます。当初は1.0%だったのではないかと記憶しておりますが、運営が赤字で継続が困難だということから相手方と協議をしまして0.5%という交付金の率に変更して、現状に至っているところでございます。当初売り上げがよかった時期もあったのでございますが、その後大郷町でボートの券の売り場、それから地方競馬の販売、そして三本木でJRAの馬券の販売ということで、大和町周辺にはその手の公営競技の売り場がふえておる状況もございまして、そういったファンがいろいろな分野に分散している状況もあるんだと現実的には思います。委員ご指摘のとおり今後も売り上げを伸ばす努力につきましては、求めていきたいと考えてございます。

それから2点目の騒音の測定の関係でございます。確かに年に数回音が大きいなど感じる時もございます。そういったときには先ほど申し上げましたように演習場を管理しております管理班にそういった苦情があったということをお伝えをしているところでございます。音の測定につきましては、町民生活課が担当になっておりまして、米軍の実弾射撃・移転訓練の際に訓練期間中の日中、夜間も含めまして音の測定を行ってございます。ただ今年度、東北防衛局から24時間測定の測定器を町内に設置するという相談がございまして、それで吉田小学校の敷地の一角、北東の校庭のはじになりますけれどもそちらに24時間測定の測定器が今年度設置される予定になってございます。そういった測定器が設置されれば24時間年間を通した測定が可能でございますので、そういったところからもデータをもとに演習場には強く申し入れをしてい

きたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

財政課は了承いたしました。24ページの総務の広報たいわ購読料の件でございますが、あくまでも主観でございますがやはりある程度高齢者になった方のほうがふるさと大和町を思う気持ちがだんだん遠くから募ってきて、そういう方のことを思うとインターネットのホームページというよりもドキュメントに雑誌化された広報たいわのほうがより親しみやすいんじゃないかという考えを持っていますので、さらなる努力をしていただきたいというので、再度答弁お願いするところです。

それと24ページのまちづくり政策課の場外車券場の売場の交付金なんですけれども、私やっぱり以前に質問させていただいた件で、これはどういったものですかという質問をさせていただいたところ、場外車券場売場の売上金の0.8%という答弁いただいたものです。であるならば2段階にわたってこの町がいただくパーセントを下げられた事実がある中で、やはりこれは幾ら民間企業であっても余りにも簡単に議決してしまったというか、地域で話し合ったときでもすんなり認めてしまったなという気持ちもあるんですが、やはりあれを建てる時に中にはやっぱりあの場所ふさわしくないという方も確かにいらっしゃった経緯からすると、今の状況はそういった方々に説明できる状態ではないと私は判断する中で、やはり町からもかなりプッシュしていただいて企業努力を再度お願いするべきと考えておりますので、再度答弁お願いします。

それと、周辺の騒音の関係でございます、32ページ。やはり私がいただいた電話の3件が地域に偏らず大和町全域の方です。ということは相当な範囲で騒音を気にしている、気になっている状態になっているんです。そういったことも課長自身も感じておるならばやはりこういった会議のときに町から苦情があったじゃなくて、すべきだというくらいの強い気持ちを持って会議に望んでいただきたいと感じておりますが、再度答弁お願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

委員おっしゃいますとおりやはりご高齢になりますとどうしてもホームページあるいはスマートフォンとかで広報たいわをごらんくださいというのは酷な面もございます。どうしても紙ベースのものでごらんいただく方がよろしいのかなとは私も思っているところがございます。町外の方への郵送について、今後もそれをやめるというかそういった考えもあるわけではございませんので、何らかの機会を捉えましてなかなか町外の方への広報たいわの郵送いかがですかというPRも難しい面ありますけれども、広報たいわに例えば町内、町外にお住まいのご兄弟の方への広報たいわの郵送いかがでしょうかみたいな感じの記事を掲載するのも一つの方法ではないかと思っておりますので、その辺は検討してまいりたいと思っております。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをいたします。

売り上げに対する交付金の割合でございますが、2回に下がったという記憶は申しわけございません、私ないんですけれどもただ現在の割合は0.5%ですので、なお当初の交付の割合につきましては確認をさせていただきたいと思っております。0.8%といつの段階でいつの議会で私が発言したのか、言っていれば議事録等も確認させていただきたいと思っておりますが、2回に下げたということではなく下げたのは1回で、オープン後数年、二、三年後ぐらいだったのかなと思っておりますけれどもそのときに一度申し出があって、今現在の0.5%に下げたという経緯があったと記憶をしてございます。

それから騒音の問題でございますが、確かに一番音が大きいのは演習場に近い吉田地区が一番音が大きいのだろうなと思っておりますけれども、確かに音は吉田に限らず鶴巣、落合、町に限らず町内全域に音が響いている、騒音が大きいという状況もございますので、年に2回ですか、王城寺原演習場周辺地区長等懇談会という関係区長さんであったり関係団体の方が集まって行う会議がございますので、そういった会議も捉えて最近音が大きいということの申し入れは行いたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは私からは大きく5件質問をさせていただきたいと思います。

まず、総務課にでありますけれども説明資料の28ページ、2款1項2目14節の使用料及び賃借料というところで、予算の説明では例規システム及びファクスの機械借り上げ料であったと説明を伺いました。今回予算編成をするに当たって、町長からはスクラップ・アンド・ビルド、PDCAサイクルをよく回してというお話の中で、見直しにかかわるような議論がなされた結果であるのかどうかをお伺いをしたいと思いません。

続いて、説明資料の31ページ、まちづくり政策課にお伺いをいたします。2款1項6目18節の備品購入費ということで、町民バスのマイクロバスの29人乗りの追加の購入というお話でありました。一部委託料の部分とかぶる部分もあるかもわかりませんが、現状町民バス用としてたしかに運行しているバスがかなり古い状況で、買いかえの時期または丸々外部委託をするという選択肢もあるのではないかと話をしていた中で結果的に内部で運行されて、車両の入れかえをされるというお話での予算づけでありましたけれども、具体的に発注から納車までの期間もあるでしょうし、現状の2台の車両及び庁舎用として使っているマイクロバスとあわせて説明資料の95ページのところで債務負担行為で立ち乗り可能なバスの発注も今後するというところで、ただ架装に時間がかかるという中で二、三年かかるのではないかとというところでの債務負担行為かと思いますが、どのような順序で大体どんなスケジュールで入れかえをされていこうとしているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと危機対策室に説明資料71ページ、8款1項5目11節の消耗品費ということで、今回384万円の予算計上であります。前年度113万5,000円からすると270万5,000円の増額予算となっておりますけれども、具体的にどのような備品をどう入れかえをされる今年度の予算であるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

最後になります。財政課のほうに説明資料の8ページ、臨時財政対策債の起債の限度額でお伺いをしたいと思います。まず、本年度3億5,000万円の計上ではありますが、昨年度4億円からすると5,000万円ほどの減というところでの予算組みになっております。どのような背景での減額の予算であったのかというものを、まずお聞かせをいただきたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

2款1項2目文書広報費の14節使用料及び賃借料の中の機械借り上げ料でございます。予算今回お願いしておりますのが281万1,000円ということございまして、昨年と比較しますと4万7,000円ほどの減額ということになっております。委員おっしゃいましたとおりスクラップ・アンド・ビルドあるいはPDCAですね、常に見直すのは我々も意識して仕事の中で行っているところでございますが、今回この機械借り上げ料の内訳を申し上げますと、印刷機の借り上げ、それから町の例規システムの借り上げ、ファクスの借り上げ、丁合機の借り上げ、全て継続のものでございまして、残念ながらここについては見直しの対象というか、見直しをする余地がなかったというのが適正かと思いますが、昨年度と同じものになっております。ただその中のファクスと丁合機につきましては、リース期間が今年度途中で満了いたします。その後は契約によりまして町の所有ということに移りまして、そのほかに別途保守料関係ですね、予算をお願いしている部分がございまして、以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

企画費の備品購入費で1,119万5,000円、町民バスとしてマイクロバスの29人乗りの更新の予算でございます。それで現在、朝とそれから夕方につきましては黒川高校への通学者が多いというところから朝晩については2台で運行しておりまして、日中は1台ということで全部で3台の車両、1台が予備車両になりますが3台で運行しているところでございます。それで3台とも平成10年、11年に購入した車両でございまして、走行距離も50万キロメートルを超え60万キロメートル近くになっている。老朽化しておりますので、今回1台町民バスの29人乗りの更新をしようとするものでございまして、この車両につきましては納期まで大体四、五カ月程度で納車になるというところ

ころでございますので、これにつきましては平成29年度の早い時期に早速発注の手続を進めたいと考えてございます。

それから平成29年度の債務負担行為の関係でございまして、これにつきましては先ほどのマイクロバスとは別に立ち乗りが可能な車種的には日野自動車でポンチョという車種がございまして、そちらの車両を購入をしたいというところでございます。ただこちらの車種の納期が2年から3年かかるというところで債務負担行為をお願いをし、発注まで行いたいというところでございます。現在考えておりますポンチョの車種につきましては、立ち乗りも含めて35人まで乗れるという車両でございまして、ポンチョが納入後はこのポンチョをメインにして、朝晩はこのポンチョと29人乗りのマイクロバスで需要に答えられるだろうと考えてございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず消耗品費、昨年と比べますと約250万円ほど増額になっている理由といたしましては、今年度今月末ですね、南部コミュニティセンターに防災備蓄倉庫を設置いたしますので、その倉庫に入れます応急資機材とか非常食、タオルとかそういった分を予算化した関係から増額になってございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

それでは、浅野委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

資料8ページの地方債の分の臨時財政対策債昨年度4億円だったのが3億5,000万円の措置ということのお尋ねだと思いますけれども、臨時財政対策債は一部財源不足を補うために起債を発行することが認められているものでございます。予算総額におきましても11億3,000万円ほどの減額となっておりますので、大型の事業が終了し一般財源の充当する事業が少なくなってきたために一般財源の不足額がなくなったために5,000万円ほどの減となったものでございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

9 番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず初めに、例規システムの件でありました。この点ちょっとどういう議論がされたのかを確認をしたかったのが、一昨年末の議会で今後タブレット端末を導入すべきではないかという旨、執行部サイドに議長名で提言をさせていただいておりました。議会側の一つの財源の策として、この例規集の発行システムまたは入れかえの作業の部分を紙ベースからペーパーレス化を図って一部財源に回してはいかがでしょうかという提言をさせていただいておりましたので、具体的に予算編成においてどのような議論がされた結果で継続となったのかを確認をしたかったわけですが、もともと外す中から検討する中身から外れていたという回答であったと理解をいたしました、そういった理解で間違いがないのかと。タブレットPCまたはペーパーレス化という動きを当初予算の編成において議論がなされたのかどうかという部分を関連するかと思いますので、お聞かせをいただきたいと思います。

続いてまちづくり政策課さんに関しては、私も何度かもちろん乗らせていただいておりますけれども、このタイミングで遅かったのかなと思うぐらいの部分で、ぜひ進めていただきたいなと思いますのと、今現状3台体制が仮にポンチョが入ってきた場合にはどこかで2台体制に変わっていくのか、段階的に経費を落としていかなきゃない部分もあるでしょうからその辺の見通しを、もう一回確認をさせていただきたいなと思います。あとデザインとランニングコストを下げていくという観点から考えると、一部ネーミングライツで企業さんの広告をある意味張らせていただくとか、そういった取り組みもしながらランニングコストをどう下げていくのかという部分の努力も今後必要になるのではないのかなと思いますが、そういったお考え等あったのかという部分をお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて危機対策さんには、南部コミセンへの備蓄ということでお話を伺いました。きのうちょっと一般質問でもお話をさせていただいておりましたけれども、やっぱりお互いに助け合うべきもので、使い切りという部分ではなかなか厳しい部分もあるかと思いますが、きのう町長ともお話をさせていただきましたがリユースというところである意味使えるものをクリーニングなりもして、使っていただけるそういった取り組み、または避難をされる住民の方に早い避難指示であれば、危険な状態でな

ければある程度身の回りのものは持ってきていただくという呼びかけ等も私は必要なのはなかなと思しますので、そういった取り組みになられるのかどうかという部分をお聞かせをいただきたいと思ひます。

財政課さんの臨時財政対策債の話でありました。もちろんこれ自体国の地方交付税の特別会計の財源不足が生じた場合にあくまでも発行ができるという内容で、仮に発行しなくても翌年度の交付税で交付される話であって、あえて起債しなくともよく年度その金額分は交付税措置される中身でありますので、そういった意味であえて起債をすべきかすべきじゃないかという部分、財政運営上ことはどういったご方針でこの部分を措置されるお考えであるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

副委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

浅野委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

例規システムのタブレット化、タブレット端末の導入につきましては、当然申し入れのあったこと、それから懸案事項であったことは承知しておったところでございますが、今年度平成29年度の予算編成に当たりまして、今回予算要求そのほかさまざまさせていただいております。そのほかの事業等を勘案をいたしまして、来年度の予算化につきましては申しわけございませんが、今回見送りとさせていただいたところでございますが、引き続き導入に向けて検討・研究を進めていかなければならないとは考えておるところでございますので、ご了解をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

将来的には債務負担行為をお願ひをいたしまして、ポンチョとそれから平成29年度で購入いたします29人乗りのマイクロバス、この2台をメインに運行する計画にしてございます。ただ、朝晩こちらの2台が黒校の生徒の利用ということで、この2台で

の運行になります。それで予備車両が全然ない形になってしまいますので、予備車両をもう1台持って3台の中での運行体制にしたいと考えてございます。

それから、町民バスのネーミングライツの関係でございます。仙台の市営バスですとバスの車体に広告を打って広告料を取っているという事例もあるようでございます。当町の場合ですと町民バスのルートが宮床線ということで、宮床地区から吉岡の限られたコースでございまして、ネーミングライツを求めた場合にもその効果が限定的な部分がございますので、その可能性につきましては研究してまいりたいと思いません。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

確かに町で備蓄しているものにつきましては当然限界がございますので、昨年から例えば早い避難準備とかを発令した際は、エリアメールなんかにも必要な例えばご自分で持ってこれる毛布とか軽食とか、そういったものがあるならば可能な限りご持参願いますということで、実は昨年の避難準備情報を出した際にもそういった内容のエリアメールも発信してございます。今後もそういったことで極力リユース、使えるものは使うと。あとは避難する方についても時間があるのであれば自分のものは極力持参できるものは持ってきていただくということで、全体的なそういった総ぐるみで災害対策に当たっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

再度臨時財政対策債の額ということでございますけれども、もちろん限度額でございますので委員おっしゃるとおりでございます。ただ予算編成の時期の関係上、1月末あたりには帳尻を合わせなければならないというタイムリミットもございます関係上、一般財源の一番大きい歳入でございます町税の見通しをどうしても内輪で抑えざるを得ないということになれば、起債なり何なりで一旦埋めておかざるを得ないとい

こともご理解をいただきたいと思います。ただ、例えば平成28年度で申し上げれば3月、今ぐらいの時期になれば町税の見通しもある程度立てられる時期になりますので、今年度の例えば平成28年度の臨時財政対策債の借入れの見込みとか何かについては最終の例えば3月末日の専決予算で再度補正をするという形も見通しは立てられるわけですが1月段階ですと、ある程度の安全策をとらせていただきたい。このような形での3億5,000万円という形の限度額の計上でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

副委員長（門間浩宇君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、例規システムに絡んだペーパーレス化のところでありました。引き続き検討をというお話でありましたけれども、やはり住民の方に開かれた行政という意味で、我々議員もそうでありまして執行部側も町民の方から何らかの説明を受けたり求められた場合等、特に例規集なり要綱に従って説明をする場合等紙ベースでなかなか、お年寄りの方だと私もなり始まっていますが老眼で見えなくなっている部分ですね、スクロールしながらその方に合わせてお見せできるだとかさまざま議会運営上の資料等ある意味センターサーバー上で1カ所で管理ができ、ある意味差しかえ等もいちいち人手を使わずにできる等執行部サイドにも十分にメリットのある仕組みであろうかと思っておりますので、そういった意味でぜひ引き続き財源をどうしていくのかという部分を聖域なしで来年度に向けてご検討をお願いしたいと考えます。回答はこれに関しては結構であります。

バスの件、了解をいたしました。予備バスがいるのかなという部分はちょっと疑問は残る部分はありますけれども、まず本当にやっぱりうちの町の一番ネックに思われている部分は交通の足の確保というところでありますので、柔軟に対応をしていただきたいと思うのと、やはり朝晩にかかわらず若い子たちが乗ってみたいと思うそういったやっぱり車両ハードも必要であろうという中、現状のやっぱりあのバスですと臭いだ、においもちょっとするやらいろいろさまざまな意見があったのも事実であります。デザイン性または仙台市に一部入っていく部分もあって、デザイン性もある程度若い子たちにも乗りやすい柔らかいデザインになることを望みつつ、確かに住宅地としては宮床と吉岡と限られた場所かもわかりませんが、今後の交通量という意味で

いくと国道457号線を横断して行って、東京エレクトロンさんの前等目立つ場所を通行されるとところで、決してネーミングライツの可能性は私はないというところからスタートするのではなくて、何らかの可能性はあるのではないのかなという視点で、さまざま事業の立案を今後望むところであります。

備品の件は了解をいたしました。財政課さんではおっしゃるとおりでして、ぜひ機動的な財政運営を来年度も心がけていただければと思います。答弁は結構であります。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくりさんの答弁、いいですか。（「まず、まちづくりさんで」の声あり）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

確かに町民バスですと一目で町民バスだとわかるという目につくデザイン性というものも必要なのかなと考えてございます。その中で有料広告がどのようにできるかというなかなか難しい課題もあるんだと思いますので、なお研究してまいりたいと思います。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

確認をします。総務課、まちづくり政策課、財政課の審査は、午後2時までとなっておりますが、ほかに質問する方おられますでしょうか。（「はい。副委員長」の声あり）いや、確認でございます。

まだ何人かおられますので、引き続き審査をしたいと思いますが、ここで休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

副委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に、先ほど8番千坂裕春君よりの質問に対し、まちづくり政策課からの答弁がございます。

発言を許します。まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員からのサテライト大和の地元への協力金の率の推移につきまして、再度回答させていただきます。

サテライト大和は平成16年3月にオープンをいたしまして翌平成16年度には、年間の売上金額が30億1,600万円とピークを迎えてございます。翌平成17年度以降減少に入りまして平成27年度では、年間の売上額が15億4,500万円と半額になってございます。これはサテライト大和がオープンした後、同様の場外競輪車券売場サテライト宮城が村田町にオープンをいたしまして、県内の競輪ファンが2分されたことが大きな売り上げ減少の要因の一つであったと考えてございます。それで地元への協力金の率につきましては当初売り上げの1%でございましたが、このように売り上げが落ちているという状況もございまして平成19年度から0.5%に引き下げになってございます。委員からお話がありました2度下げたということではなく1%から0.5%に、オープンから3年を経過した平成19年度から0.5%に下がったという経緯がございます。それで0.8%というお話がございましたが、仮に私がそのような回答をしたということであればそれは私の記憶違いでございますので、もしそのような発言をしたということであれば訂正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

質疑ございませんか。

17番中川久男君。

中川久男委員

それでは2件、お伺いをしておきます。

説明資料の企画費6目、その備品購入。先般、浅野委員も説明していたとおり町民バスそのものの車両の入れかえ、そして負担行為では3年、平成29年、平成31年の間に路線用のバスを入れると、2台の運行と。これはやっぱり当初運行していた7路線そのものの継続性もあるわけですから、29人乗りのバスそのもの今回計画している

ようですが、その利用方法そしてその後に入る車の購入予定が2年から3年かかるというご説明でございました。この29人乗りのものまずことしになるか来年納品になるのかは別といたしまして、現状今宮城大学からもみじヶ丘経由、そして黒川高校の生徒さん、今ちょうど12時三十何分のもので帰っていく子供さんもおりました。その朝の2便運行するものの経費、費用対効果ですね、前者も言っていたとおり。この辺の車の運行状況と乗車人数に合わせた車を今回購入しようとしているのでしょうか。そしてその車両に対して、現在十七、八年、九年ぐらいになるのかな、動いている車が。そのメンテナンス、車検、タイヤ、そしてオイル、そういうもの管理がこれまで車検以外に代車運行予備車で持っていますよね。その辺の利用が本当に費用対効果で節約できるところまでやっているのかなど。いうことは、町で見積りを出して事業所に見積もり定額を出させて、町は町なりの算定をして予定価格をセットすると思います。これを1人でも半人でも減らせる方法は幾らでもあると思います。人件費、これはまずもって今3両の車で管理を何年かやってきたわけですよね。その前であれば、わナンバーの台車を1回使えば2万円とかというそのものが予備車ないときはやっていたわけです。そういう費用対効果をこれまで恐らく小川課長長いですから全部調べてあると思います。

原点に戻ります。まず今回の29人乗りのバスをどのような工程で動かし、次の車の長さ、正席が幾らなのか、立ち席が幾らなのか、私の言っていることはそれをプラス朝の1便でなく1台で運行できる車が購入できれば、やはり年寄りが乗っても譲り合いの心がある方ばかりではないと思います。正式に言えばきちとした中型バスで、40人なら40人の正席を持った車が注文したら1年以内に入りますよ。ピッコロだかピッチだかその車は小型車なんですか。立ち席が15席とかと申したけれども、現状今の子供たちが立ってこの世の中交通量の多いこれだけの大和町になった路線で、安全に輸送するにはやはり座った形で大は小を兼ねるわけですから、その辺のご配慮はどのように検討されたのかをお聞きします、1点。終わってからもう1件ね。

副委員長 （門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

答弁を求めます。まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、ただいまの中川委員さんのご質問にお答えをいたします。

平成29年度で購入いたします29人乗りのマイクロバスにつきましては、今度新しく購入を予定しております立ち席のポンチョという日野自動車の車両でございますが、この納車までが二、三年かかるということで、その間は29人乗りのマイクロバスをメインに運行する予定でございます。二、三年後立ち席乗車が可能なポンチョが納入後は、ポンチョをメインに運行したいと考えてございます。黒川高校の利用が多い朝晩の利用につきましてはポンチョと平成29年度で新しく購入いたしますマイクロバス2台で運行を計画をしております。ポンチョにつきましては現在考えております仕様の内容が座席が12席で立ち席が23、合わせて35人まで乗れる形になってございます。年2回乗降調査というものを行っております。日中の便の利用者なんですが多くても五、六人という状況でございますので、12名の立ち席があればそういった方々の利用にはお答えできるのではないかと考えてございます。それで12席の座席、それから立ち席23の35席の車両の購入を予定しておるところでございます。

それから、費用的な面のお話がありました。車両を新しく更新をして、現在許可をもらっております自家用有償旅客運送事業を継続するかあるいは民間の事業所に道路運送法4条の許可をとっていただいて、一般乗り合い旅客自動車運送事業をするかといった方法がございますけれども、やはり料金的には費用的には町が車両を所有をして、維持管理の面では手数はかかりますけれども費用的には、やはりそういった自家用有償車両を所有をいたしまして運行を業務委託をすると、これが一番費用的には有利だと考えまして、今回車両を新しく更新をいたしまして道路運送法79条の自家用有償旅客運送事業を継続をするという内容のものでございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

17番中川久男君。

中川久男委員

課長、それでないんだ、ポンチョそのものの後から入る車の長さ、幅。2回目になんのか、もっと言うから。

副委員長 （門間浩宇君）

再質になります。

中川久男委員

まず、ですから私の言っていることは今度の29人乗りの車が補助椅子なしで乗れる29人乗りなんですかと。補助椅子を入れると運転席を入れた場合に19ぐらいしかない車でないのかなと。それが補助椅子を使わない車は2名、2名左右に乗っても歩く通路があいているんですよね。今、町で持っているバス補助椅子おろせば、後ろに乗っている方が先におりるとなったら人が立って動かなくてないんですよと。それはわかっていると思いますから、その購入が今度の29名乗りのマイクロバスが29名乗っても通路はあいている車を買うんですかと。あと常備2台でまた動くよという日野のピッコロですか、そのものは正席で運転手入れると11人か12人そのものですよね。長さは恐らく6.99メートルでないかと思うんだけど、それが本当に黒校の生徒たち2台で運行するよりも1つの移動手段としたら正席で42名乗る、乗っても通路があいているよという車との費用対効果は考えたことはあるんですかということ、私はお聞きしているんです。そうした場合に管理するほうは朝の1便でその運転手さんがどういう体制で稼いでいるのか、わかりますか。日曜日はないと、雨降ったからあした6時半に出勤して、どこそれから増便ねと。そういう経費が1台で済むことを町では考えていたんでしょねということ、私は申したいところなんです。費用対効果そのものよりも安全に子供さんたちを運行するには、後ろから追いかける車と1台で1つの路線を運行することがベターでないんですかということ、今後4月1日からは町内の分だって今宮床から来て水道局上がって町の中回ってと。そんなら自衛隊の前を通過して下町を通過して、もとのエンドチェーンからひだまり通過して、そして自衛隊に出て水道局の前を通ったら一応下町城内動けるのではないですかということ、検討したと思いますが、まず後から来る車、日中五、六人しか乗っていないよでその車だって空気運んでいると言われるのは目に見えてますから、何とかそれを通勤にあつた車で日中は運行しているんだよと誰でもわかりますよね。私はそういうものが町としたら経費を幾らでも節約できるか、それとも一般乗り合いの旅客運送4条でやるそのものに一切委託すればまだ効果が安く出るのかなということ、別として、まず29人乗りの最初に入れる車、29人に運転手入れて乗っても子供さんたちが、利用する人たちが移動できる通路がある車なのか、その辺のご説明をしていただきたいと。

あとこれで2回目と言われたからあと1つは、同じく企画の子育て支援住宅の設備事業。同じですね、31ページ。やっぱりこの子育て住宅そのもの吉田、宮床、鶴巣、落合、今これから事業を組んで設計をやるわけですけども、やはりみんなの声は町の町有地なのか、私有地を含めた計算方法で答弁してもらわないと、その吉田、宮床、吉岡がないんですよね。だから鶴巣、落合、先ほども前者で質問あったとおり鶴

巢の場合はこういう議員さんたちにも意見を聞きながら進めたいと思います。やはり吉田の方、宮床の方、落合の方、そしてもしその地区に5軒なり6軒ができた。そして5年後、6年後に学校に入る人、逆に3歳で来た人が3年たてば1年生になるわけですね。段階を踏んで子供たちがふえればその建てたうちだけの軒数しかふえないんですね。やっぱりそれを5年後、10年後に続いていくのには、子育て支援住宅そのもののふやしていく地区がなくてはならないんでないのかなと。もし落合に10軒建てたと、5年後にはもう5軒かという計画が出てくるのであれば、それだけの用地と場所とそのときになったときに私有地の誰か協力してくれる人いるかやでなく、今回始まったら第2弾としてもう次の計画を組んでいかなければ、私は子育て支援住宅がそれきりその入った人たちが子育て終わるまでの期間だけでないのかなと思いますので、ぜひその辺の地区の方々のご意見を聞いて5軒が6軒になってもだいじょうぶ、6軒になっても7軒になっても大丈夫という今後の大和町の子育て支援そのものを計画していただいているのかなと思ったので、それをお聞きします。

副委員長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えいたします。

平成29年度で購入をいたします29人乗りのマイクロバスですが、これにつきましては補助席を倒した形でドライバーも含めて29人乗りということで、通路はない形になってございます。朝の便ではほとんど黒川高校の生徒さんが利用するという形で、一度乗ったらそのまま後は吉岡に到着して黒川高校までほとんど途中で下車ということはない利用形態になっておりますので、こういった車両でも特に問題はないのかなと考えてございます。

それから日中の運行の考え方、中型1台でよろしいのではないかというお話がございました。現在、朝晩はマイクロバス2台で運行しております、26人乗りでございますので、ドライバーを除くと2台で50人乗れる形になってございます。ことしの冬は昨年比べて温かい冬でございましたが、普段自転車黒川高校に通っている生徒さんでも雨が降ったり雪が降ったりするとバス乗車に切りかえるという形で、利用人数が多くなります。そのときには2台で対応はしているんですが、乗りきれない場合には次の便という形で利用をお願いをしておりますが、超過乗りきれなかった方の人

数でございますが、平成28年度においてはこれまで11回ございまして、一番多い日で7人乗りきれなかったという日がございます。ということは、57人の需要があったんですが50人までしか乗れなかったという状況でございます。中型のバス1台四十数人の定員ですと、中型バス1台では50人を超える需要にはなかなかお答えできないというところから29人のマイクロバスと、それから債務負担行為をしてこれから発注いたします立ち席の車両が、座席それから立ち席を含めて35名でございますので、それに平成29年度で購入いたしますマイクロバス、ドライバー除いて28名。そうしますと63名まで乗車できるという形になってございますので、そういった形での対応を考えたところでございます。1台で六十何名の対応乗車という形になりますと、大型バスを所有をして日中もそれで運行させるという形になりますので、日中の利用者が多い日で6人程度でございますので、かえって非効率的だということから35人乗りの低床のポンチョと29人のマイクロバス、これで利用の需要に当たっていきいたいと考えてございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

子育て支援住宅。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

失礼いたしました。子育て支援住宅につきましては、基本的には町有地ということでの考え方につきまして、先日の全員協議会で説明をさせていただいたところがございます。その次の第2弾の計画も持つべきではないかというお話でございましたが、まずもって5年先の平成33年度を目標に今整備を考えているところございまして、この第1弾の整備の効果であったりそういったものを見ながらその次の検討という形になろうかと思えます。ただ、子育て支援住宅のそういったハード事業だけで各地区の少子高齢化を全て解決するのは難しい面があると思えますので、ソフト事業等も組み合わせながらそういった部分の対応をしまいたいと思えます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

17番中川久男君。

中川久男委員

町民バスそのもの、デマンドそのものですがやっぱり費用対効果そのものが2台が1台、逆にことしみたいく雪が少ないときには、結局学校がやっているときは朝は必ず増便が出ているわけですよ、1台で間に合っても。乗る人がいなければそれは車庫に帰らなさいという無駄があるんでないのかなと思いますから、今までも最高乗って50名で7名の方が乗れなかったよということは説明がありました。それを年間でトータルしたら逆にこういう今から日が長くなってくる、自転車でも自分の部活動のウォーミングアップで体を動かすという人になれば、本当に朝の増便の1便をどのように町では経費浮かせるのには1台の車で間に合うのではないかと模索はやったと思います。結局ピッコロで行って、6.99メートルの車が15人の立ち席と座る席が11人、12人と。その車非常に運転も難しいし低床なのは間違いないけれども値段もかなりずると思います。その車1台買うんなら中型バス2台買えます。もう少し費用対効果そのもので1台でとにかく黒校の生徒さんであろうと、宮城大であろうと大は小を兼ねるわけですから、その辺の無駄というものは朝の1便の増便、帰りの増便をやった場合には費用対効果がどのくらい違うというものは町ではわかっていると思いますから、もうちょっと後の車の購入方法を立派な中型のそんなシャンデリアあるバスでスクールするわけでもないですから、きれいなシートできれいに管理をし掃除をし、においがするときはちゃんと消毒をします。今の子供たちは皆きれい好きですからやはりそういう配慮をしていただいて、町の今後の方針をきょうから変えていってほしいなと思います。

子育て支援住宅もまず、今回の5年計画の中で事業計画を進めていく。今小川課長が言ったようにやっぱり第2弾、もうその辺まで見据えて町有地であればあそこがいい、逆に学校近くであれば民有地でもやれるんでないかと。やっぱり子供たちはそこに来たときはやっぱりうちのないところに誰もいないわけですから、ある程度昔からのあるうちの近くにじいちゃんばあちゃんがいる、住んでよかった大和町と言われるようなやっぱり地域の皆さんの声を聞いて少し町有地ばかり偏らないで、もう少し広い目で小川課長、もう一つ答弁してやめます。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをいたします。

購入を検討しておりますポンチョでございますが、これについてはお年寄りであったり車椅子の方が乗りやすい低床のバスという形になっておりまして、交通バリアフリー法の中ではそういった低床のバス、自家用有償の場合ですとそれが法律で義務づけられているものではありませんけれども、高齢者の方が乗りやすい車両ということでこの車種を選定をしたところでございます。

それから、子育て支援住宅につきましては平成33年まで、一応5年間の目標としてございます。その先につきましてはまだ今のところ具体的な計画は持っておりませんが、まずもって平成33年度までを一つの目標と見据えて、その実現に努力してまいりたいと思います。以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。（「副委員長済みません」の声あり）9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

済みません、お許しをいただきましたので。

今町民バスのさまざま仕様の話がございました。1つだけ確認及びあったほうがいいんじゃないかというところでなんです、これまでの車両で前後に町民バスのあんどんがない状況、表示がない状況でありました。私もたまたま利用させていただいてる中で、特に明るい時間はまだいいんですけども夜利用させていただくとやっぱり町民バスなのか一般の車両なのかがわからないのとあわせて、今の民間のバスの場合ですと停車される場合には停車中ですと後ろの表示も出て、ある意味安全性を確保できていて私もたまに自宅脇のところのバス停を利用させていただく場合に、やはり後ろの車がなかなかわからなくてかなり急停車されるようなケースもありましたので、安全性を確保するという意味であんどん、前後の表示灯も含めた車両での発注と考えていらっしゃるのかどうか、お聞きをさせていただきたいなど。あわせてそういった面を考慮したほうがよろしいんじゃないのかというご意見を申し上げて、1度だけご答弁をいただければと思います。

副委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

購入を検討しております日野自動車のポンチョという車種につきましては、乗降中の表示が車両の後ろ側に表示になる設備がオプションですけれどもありますので、そういったものをつけるようにしてまいりたいと思います。ことし購入しますマイクロバスにつきましては一般のマイクロバスになりますので、そういった表示については申しわけございません、ない形になってございます。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。

大変申しわけないのですが、ルール上は先例に従ってまいりたいと思います。どうしてもというのであれば今回特別な形になるんですが……じゃ特別に発言を許します。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

申しわけありません、委員長。お許しをいただきましたので、1点だけ確認をさせていただきます。先ほどちょっと言い忘れてしましまして申しわけありません。

29ページの2款1項5目ですか、財産管理費の中で公用車管理費ございます。その中で公用車が何台あって、その中のリースは何台なのかというのだけ、教えていただければと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

馬場委員のお尋ねの件でございますが、車両でございますが消防車等一般会計、水道会計、その他全て含めまして、公用車70台ございます。そのうちのリースでございますがリースにつきましては8台となっております。以上でございます。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

この後の現地調査について局長から説明をさせます。

議会議務局長 （浅野喜高君）

皆さん大変ご苦労さまでございました。これからの現地調査に入るわけですが、皆さん作業着に着がえて着がえる時間も設けまして1時45分に正面玄関にバスをつけますので、皆さんよろしくお願いをいたしたいと思います。

よろしくお願ひします。（「終わります」の声あり）

午後1時33分 散 会